

令和5年1月 農業委員会総会

令和5年1月25日(水) 10時30分
川棚町農業委員会 川棚町役場 2階 大会議室

事務局長

「ただいまから、令和5年1月の農業委員会を開催します。」

「本日は 7番〇〇委員が欠席です。委員12名中11名の出席
ですので、総会は成立している事をご報告します。」

「また本日は農地利用最適化推進委員の皆様にも参加して
いただいています。」

「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願い
します。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を
事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、1月の行事及び2月の予定について
ご報告いたします。(各報告)」「次回現地調査日を2月20日、
総会開催日を2月24日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の
提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を2月20日、総会開催日を
2月24日といたします。」

「次回の調査委員は 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員と
しますのでよろしくをお願いします。」

会長	「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員、〇〇委員にお願いいたします。」
会長	「それでは、報告事項２番 農用地利用集積計画・配分計画の解約について事務局よりお願いします。」
事務局	報告事項２番 農用地利用集積計画・配分計画の解約について
会長	「それでは、引き続き議案第１６号、農用地利用集積計画の決定について審議を行います。事務局より説明をお願いします。」
事務局	「議案第１６号 農用地利用集積計画の決定について説明します。」 「総会資料２７ページをご覧ください。」 (議案朗読及び説明) 「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第１８条の第３項の各要件を満たしていると考えます。」
会長	「ただいま事務局から説明がありました議案第１６号 農用地利用集積計画の決定について、質疑等ございませんか。」 「質疑なし」
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。」 「議案第１６号 農用地利用集積計画の決定について、許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第１６号 農用地利用集積計画について許可することに決定します。」

<p>会長</p>	<p>「それでは、引き続き議案第17号 農用地利用配分計画に対する意見聴取について審議を行います。事務局より説明をお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>「総会資料36ページをご覧ください。」</p> <p>(議案の朗読及び詳細説明)</p> <p>「川棚町長より農用地利用配分計画に対する意見聴取の要請が あっております。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条 の規定に基づくものです。 総会資料24ページをご覧ください。先ほど報告事項2番で説明 しておりますが、こちらの配分計画に関連しております。〇〇〇 〇〇さんと〇〇〇〇との契約が1月10日に解約されており、今 回この解約された農地を子供さんの〇〇〇〇さんと新規契約が なされます。〇〇さんは、お父様から継承され水稻・麦を作られ る予定です。」</p> <p>「詳細については、以上です、ご審議をお願いします。」</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは、質疑に入ります。どなたかご意見をお願いいたしま す。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「期日の設定の始期から終期が2シーズンぐらいですが、当初の 契約期間と関連しておりますか。」</p>
<p>事務局</p>	<p>「当初の契約期間の残りで設定されております。」</p>
<p>会長</p>	<p>「他に何かありませんか。」</p> <p>(特になし)</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは、意見もないようですので、議案第17号 農用地利用 配分計画に対する意見聴取については、特段問題のない事で決定 することでご異議ございませんか。」</p>

全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第17号 農用地利用配分計画について特段異議のない事で意見することで決定します。」
	「以上で議案の審議は終了しました。」
	協議終了
事務局	その他 ・視察研修について 等
会長	「以上をもちまして令和5年1月の農業委員会総会を終了いたします。」
	議事録署名人
	会長
	議事録署名人
	議事録署名人